

SMSエージェンシー

有料職業紹介事業許可番号 15-ユ-300088

返戻金制度について

当社は、下記の通り返戻金制度を設けております。

当社の紹介により就職したものが、本人都合により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

入社日を起算日として14日以内の自己都合退職した場合、紹介手数料の全額
入社日を起算日として30日以内の自己都合退職した場合、紹介手数料の50%

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。

